

社会福祉法人 青森県すこやか福祉事業団

I 評価報告(要約)

法人名: 社会福祉法人 青森県すこやか福祉事業団

1 マネジメント評価

・評価結果の推移 【評価基準】「A」…良好 「B」…概ね良好 「C」…改善を要する 「D」…大いに改善を要する

項 目	公社等自己評価		所管課評価	
	前年度の 評価	当年度の 評価	前年度の 評価	当年度の 評価
(1)経営理念・基本目標・中長期経営計画、提言への対応	A	A	A	A
(2)事業内容等	A	B	B	B
(3)組織体制等	A	B	B	B
(4)事業遂行の効率性・有効性	A	B	A	B
マネジメント評価総合	A	B	B	B

・公社等によるコメント(原因分析、補足説明、理由説明、問題点)

県公社等経営評価委員会等からの提言を受けて、当事業団の経営理念・基本目標・中長期経営計画などを網羅した「青森県すこやか福祉事業団基本計画」を平成16年3月に策定し、社会福祉法人として青森県の福祉の向上に寄与する政策的・先駆的事业の推進と健全な経営体質への転換を目指して、事業団役職員一体となって基本計画の実行に邁進してきたところである。

また、今般の青森県行政改革大綱一次素案で公表された事業団の平成19年度独立民営化に向けて、事業団の役員構成、組織のスリム化、職員の適正配置などの経営改革の検討を加速させるとともに、利用者の処遇水準を維持しつつ、事業の効果・効率を考慮しながら、新規事業にも積極的に取り組んでいくこととしている。

2 財務評価

・評価結果の推移 【評価基準】「A」…良好 「B」…概ね良好 「C」…改善を要する 「D」…大いに改善を要する

項 目	公社等自己評価	
	前年度の 評価	当年度の 評価
(1)フローチャートによる評価	C	D
(2)財務分析比率による傾向	++	+

・公社等によるコメント(原因分析、補足説明、理由説明、問題点)

当事業団の運営費の大部分は、県からの委託費、補助金であるが、本来の収入というべき支援費、措置費のおおよそ2倍の人件費・管理費・事業費支出となっており、独立民営化に向けて大幅な経費削減が必要である。この原因となっているのは、県に準じた給与体系と職員の高齢化・平均勤務年数が長いことによる人件費及び民間施設に比して大規模に建設されている事業団施設の維持管理経費(特に、光熱水費)の肥大にある。

3 今後対処すべき課題

公社等コメント	所管課コメント
<p>平成19年度の独立民営化に向けて、人件費・管理費の大胆な見直しが必要の課題となっており、</p> <p>① 組織のスリム化、早期退職制度の導入 ② 新給料表の策定、各種手当の廃止・削減 ③ 事業団施設の大規模改修 ④ 自主財源の確保対策 などの経営改革の検討を急いでいるところである。</p>	<p>行政改革大綱改定一次素案において、当事業団については、平成17年度養護老人ホーム釜臥荘を民間社会福祉法人に移譲し、さらに平成19年度までに独立民営化し、現に管理運営を委託する養護老人ホーム安生園、知的障害児施設八甲学園及び知的障害者総合福祉センターなつどまりを移譲することとしている。</p> <p>独立民営化に向けて、入所者に対する処遇の維持、職員の給与水準の見直し、老朽化した施設・設備への対応などの課題の解決について、事業団との協議を続けながら検討していく。</p>

4 公社等経営評価委員会のコメント

本法人と所管課からのマネジメント評価は、概ね妥当である。

その理由として、以下のことを指摘することができる。

1. 所管課が平成15年度の当委員会の提言を参考としてまとめた「青森県すこやか福祉事業団のあり方に関する平成15年度報告書」が下敷きとなって平成16年12月に公表された「青森県行政改革大綱」の中で、本法人について「一層の効率的な業務運営体制を構築するため、施設利用者の処遇を維持しつつ、平成19年度までに独立民営化を行います。」ということが明記され、「民間でできることは民間で」という基本的姿勢が示されたこと。
2. 本法人も平成15年度の当委員会の提言を参考として、自立経営に向けての経営改革を検討した「青森県すこやか福祉事業団基本計画」を平成16年3月に策定し、この内容が上記の内容と軌を一にしていること。
3. 本法人が平成19年度の独立民営化に向けて、人件費・管理費等の大胆な見直しの必要性を自覚し、経営財務健全化を真摯に目指していること。

しかしながら、本法人の独立民営化については、多くの解決すべき問題が山積しているため、広く県民にこれらの情報を開示し、本法人、所管課、施設利用関係者のもとより、県民各位各層の協力を求めることが不可欠であると、当委員会は考えている。

財務評価について「D：大いに改善を要する」と自己評価していることは妥当である。また、公社等による財務評価に関するコメントのとおり、維持管理に多額の経費を要する大規模施設を抱えていることと、多額の人件費が原因で財務内容が悪くなっていると自己分析していることも妥当である。「改革なくして存続なし」、「先送りすれば高くつく」という教訓を肝に銘じて、財務内容の改善に行動を起こすことが必要である。

また、本法人の財政状態を表す貸借対照表の「負債の部」には退職給与引当金が計上されておらず、平成15年度末現在の退職給与引当金相当額として217百万円がある旨の注記がこの貸借対照表になされている。注記で対応した理由は、引当金に相当する留保資金が無いためとのことであるが、本法人の資産の状況にかかわらず、存在する全ての負債を計上しなければ財務情報の利用者の誤解を招きかねないことを当委員会としては危惧するものである。

なお、昨年度の当委員会の提言を受けて、内部監査を本年度から実施している点は評価できる。

II 法人の概要

6月1日 現在

法人の名称	社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団	代表者職氏名	理事長 千田泰子	所 管 課	健康福祉部健康福祉政策課
設立年月日	昭和52年12月5日	事務所の所在地 (電話番号)	〒030-0822 青森市中央三丁目20番30号 017-777-8118		

組織構成

理事・役員数	常勤 1 名	(県派遣) 名	(県OB) 名	非常勤 14 名	合計 15 名
監事・監査役数	常勤 名	(県派遣) 名	(県OB) 名	非常勤 2 名	合計 2 名
職 員 数	常勤 153 名	(県派遣) 25 名	(県OB) 名	非常勤 44 名	合計 197 名

※臨時職員は非常勤に含む。

基本財産・資本金等

		うち県の出資等額	県の出資等比率
基本財産・資本金	10,000 千円	10,000 千円	100.0 %
基 金	5,000 千円	5,000 千円	100.0 %
合 計	15,000 千円	15,000 千円	100.0 %

主な出資者等の構成(出資等比率順位順)

氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)
1 青森県	10,000	100.0
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

会 員 数(社団法人対象)

区 分	正会員	賛助会員	その他の会員	合計
法 人				0
個 人				0

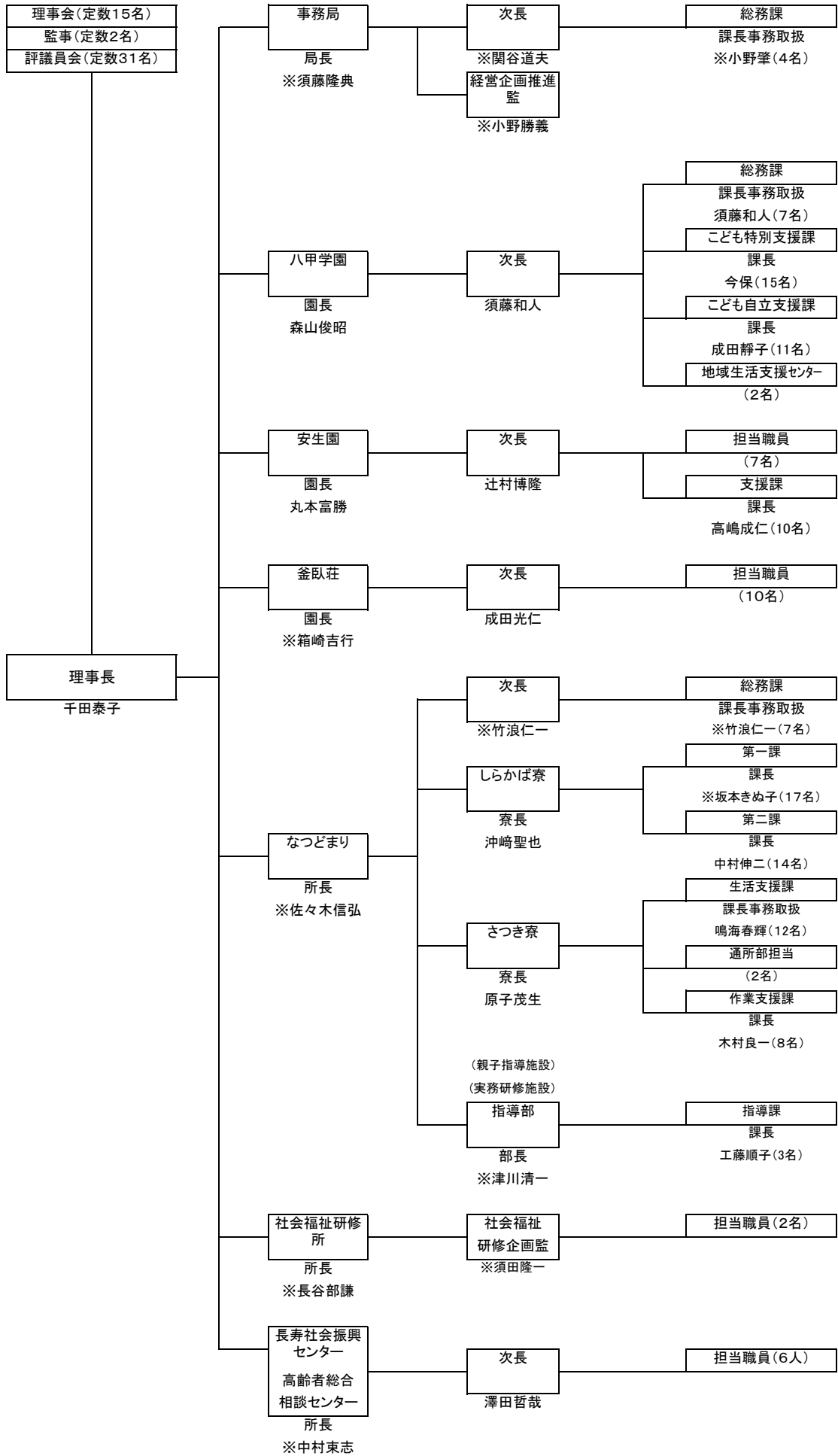
寄付金に関する減免措置

特定公益法人の有無	有 (年 月より)	(無)
指定寄付金の有無	有 (年 月 日~年 月 日)	(無)

組 織 図 (簡略に記入するか別紙で添付してください。)

別紙のとおり

組 織 図



※印は県派遣職員

設 立 目 的

青森県から社会福祉施設等(知的障害児・者施設、養護老人ホーム等)の管理運営の委託を受け、青森県と一体となって本県の社会福祉事業の推進を図り、広く県民福祉の向上と増進に寄与するとともに、青森県における高齢者の社会活動についての普及及び生きがいと健康づくりを推進することにより、活力ある長寿社会の実現に資することを目的とする。

設 立 の 背 景

昭和53年度に県が知的障害者総合福祉センターを開設するに当たり、次の理由から社会福祉事業団を設立し、委託運営させることとしたものである。

- 1 公設民営方式による経営、施設志向型の意欲と実践力のある人材を確保できるため、充実した処遇の実があげられる。
- 2 行政、民間、学識経験の3者構成による理事会により、広汎な視野に立った法人の運営ができる。
- 3 独創的、実験的運営が可能となる。
- 4 予算執行を効率的・弾力的に行うことができる。

平成14年度からは、広く県民の健康や福祉に係る効率的・効果的な事業を展開するため、財団法人青森県長寿社会振興財団(平成3年7月1日設立)と統合したものである。

事 業 内 容

当事業団は、青森県から社会福祉施設等の管理運営の委託を受け、青森県と一体になって青森県社会福祉事業の推進を図り、広く県民福祉の向上と増進に寄与することを目的として次の事業を行っている。

- 1 第一種社会福祉事業
 - (1) 青森県立八甲学園(知的障害児施設)の受託経営
 - (2) 青森県立安生園及び青森県立釜臥荘(養護老人ホーム)の受託経営
 - (3) 青森県知的障害者総合福祉センターなつどまり(知的障害者更生施設・知的障害者授産施設)の受託経営
- 2 第二種社会福祉事業
 - (1) 児童短期入所事業(青森県立八甲学園)
 - (2) 知的障害者短期入所事業(青森県知的障害者総合福祉センターなつどまり(知的障害者更生施設しらかば寮・知的障害者授産施設さつき寮))
 - (3) 知的障害者地域生活援助事業(青森県立八甲学園、青森県知的障害者総合福祉センターなつどまり(知的障害者授産施設さつき寮))
- 3 前記1及び2に掲げる社会福祉事業以外の事業
 - (1) 青森県知的障害者総合福祉センターなつどまり(親子指導施設・実務研修施設)の受託経営
 - (2) 青森県社会福祉研修所の受託経営
 - (3) 青森県長寿社会振興センターの受託経営
 - (4) 青森県高齢者総合相談センターの受託経営
 - (5) その他この法人の目的の達成に必要な事業

Ⅲ マネジメント

1 経営理念、中・長期経営計画

(1) 経営者の経営理念・基本目標等

1 経営理念

(1) 利用者の視点に立脚した民間感覚によるトップマネジメントの推進

民間から選任された理事長の豊富な知識・経験を生かし、利用者の高度化・多様化した福祉ニーズを的確に捉え、効率的・効果的運営を念頭に置きながら、長期的な戦略思考に基づいて、俊敏な経営判断、迅速な経営行動など積極的なトップマネジメントを実践する。

(2) 事業団の未来を築く創造性と戦略性の確立

厳しい社会環境の今こそ、事業団が有する課題に正面から取り組み、厳しい現状の本質を認識し、事業団職員全員の参画で着実に努力を積み重ねることにより、事業団の凝集性を高め、未来に飛躍するチャンスとしたい。困難な経営環境の中ではあるが、事業団に新たな飛躍をもたらすことが理事長としての使命であると考えている。

2 基本目標

(1) 『青森県すこやか福祉事業団基本計画』の推進

これからの事業団のあり方と方向性を示す青森県すこやか福祉事業団基本計画(平成16年3月策定)を着実に推進していくために、その実施状況について適切な進行管理を行う。

(2) 効率的で信頼性の高い経営システムの構築

近年の行財政改革や社会福祉基礎構造改革等の厳しい社会経済情勢を踏まえ、事業団のもつ存在意義・存在価値を事業団内部で明確にするとともに、これらを県民に積極的に情報発信し、効率的・効果的、かつ信頼性の高い経営システムを構築する。

(3) 基本的な経営理念の確立

県とのパートナーシップを基礎に、公設民営の特性(優秀なコア人材、安定し確立したシステム)を最大限に生かしながら、本県の福祉施設のネットワークの中核として、民間の施設では困難なセーフティネット機能を果たし、先進的・先導的・先駆的な事業を展開するとともに、高齢者の生きがいと健康づくりを推進し、また、県が重点事業として進めている保健・医療・福祉包括ケアシステム構築の一翼を担うなど、本県の福祉水準の向上に積極的に寄与する。

(2) 前年度における経営者の経営目標の達成度の自己評価

1 青森県すこやか福祉事業団基本計画の策定

民間委員6人を含む青森県すこやか福祉事業団基本計画検討委員会を設置し、「事業団の存在意義と役割の明確化」と「経営改革・経営改善の推進」の2つの主要テーマを柱とした「青森県すこやか福祉事業団基本計画」を、平成16年3月に策定した。

基本計画の策定に当たっては、4つの専門部会がそれぞれの担当する諸課題について調査・検討し、基本計画検討委員会と連携を図りながら進めた。

2 青森県すこやか福祉事業団検討委員会への連携協力

県が設置した「青森県すこやか福祉事業団検討委員会」及び「ワーキンググループ」に事業団職員を参加させ、「青森県すこやか福祉事業団のあり方に関する平成15年度報告書」の平成16年3月策定に、事業団として連携協力した。

3 先進的・先駆的事業の展開

(1) 「自閉症(傾向含む)支援」の専門特化を目指し、TEACCHのアイデアを応用した実践を導入するなど個別支援の向上に努めた。

(2) 知的障害児・者の余暇活動などの地域活動を支援・援助するボランティア(ガイドパートナー)を養成・活用した。

4 経費削減と会計処理のOA化

事業団のスケールメリットを生かした効率的な経費の執行を行うため、事業団に設置している「管理・調達改善検討委員会」を開催し、入札方法の改善、一括購入等により、事業団全体で経費縮減を図るとともに、新会計基準に対応するため、事業団事務局による全施設・機関の会計処理の一元化を進めた。

また、なつどまりの調理業務の平成16年4月からの外部委託化に向けて、入札などの作業を着実に進めた。

5 事業団からの情報発信

事業団の存在と活動について広く県民に理解してもらうため、今年度は社会福祉研修所のホームページを開設し、事業団全体のホームページ開設についても準備を進めている。

6 高齢者の生きがいと健康づくりの推進

新規事業として、弘前市に高齢者等交流・情報発信支援センター「すこやかサロン」を開設して、1,700人の利用があったほか、生きがい健康推進員40人の市町村配置、高齢者ラジオ放送講座「あおり長寿セミナー」を52回実施した。

7 職員の資質向上のための研修実施

質の高い福祉サービスの提供及び職場の活性化を図るため、毎年度、研修実施計画作成委員会を設置し、次代を担う若手・中堅職員を対象とする一般研修と事業団の課題等に対応する特別研修を実施した。また、外部・専門研修にも積極的に参加させた。

(3) 当年度における経営者の経営目標

本県では、厳しい財政事情を背景に、公社等の見直しが強力に推進されており、当事業団についても、これまでにない厳しい「経営改革・経営改善」が求められているところである。

このことを踏まえ、平成16年3月に「青森県すこやか福祉事業団基本計画」を策定し、これからの事業団のあり方と方向性を示したところである。

事業団は、基本計画に沿って、利用者から信頼される施設運営と自主的・自立的経営のできる社会福祉法人を目指して、次のことに取り組んでいく。

- 1 青森県すこやか福祉事業団基本計画の進行管理
民間委員を含む「青森県すこやか福祉事業団基本計画推進委員会」を設置し、基本計画が着実に実行されるよう進行管理を行っていく。
- 2 政策的・先駆的事業の積極的展開
 - (1) 自閉症の個別的支援プログラム(TEACCHプログラム)の導入
 - (2) 「虐待を受けた高齢者」や「ホームレス」の受け入れ
 - (3) 「地域生活実習」「ガイドヘルパー」などの地域生活を支援する新しい独自事業の展開
 - (4) 注意欠陥多動障害(ADHD)や学習障害(LD)などの福祉制度の狭間にある人へのサービス提供
 - (5) 処遇困難ケースの受け入れ、大規模災害の被災者の受け入れなど「セーフティネット機能」の発揮
- 3 経営改革・経営改善の推進
 - (1) 養護老人ホーム釜臥荘の円滑な民間移行
 - (2) 県派遣職員の積極的引き揚げとプロパー職員の幹部登用
 - (3) 組織体制のスリム化・フラット化の推進
 - (4) アウトソーシングの積極的導入
 - (5) 給与システムの見直し
- 4 倫理意識の向上と職員研修の実施
- 5 高齢者の生きがいと健康づくりの推進

(4) 中・長期経営計画の状況

計画の策定状況	(16年度 ~ 20年度)	前年度までに策定済
		当年度策定

2 事業内容等

(1) 当年度予定している主な事業

事業名	事業区分	公益・収益区分	直営・委託区分	金額(千円)	全体事業費に占める割合(%)	事業内容
青森県立八甲学園 知的障害児施設の受託経営	受託	公益	直営	417,684	21.2	県内の知的障害児が利用して生活指導を行うとともに、将来の生活に必要な知識・技術などを習得させ、自立への援助を行う。
児童短期入所事業	受託	公益	直営	5,992	0.3	在宅の心身障害児(者)を介護している保護者が、疾病等の事由によって家庭における介護を行うことが困難となった場合に、当該障害児(者)を緊急に一時的に利用入所させてその保護を行う。
知的障害者地域生活援助事業 (グループホーム)	受託	公益	直営	22,330	1.1	地域社会の中の住宅で共同生活を営む知的障害者の社会自立を促進するために必要な援助を行う。
青森県立安生園 養護老人ホームの受託経営	受託	公益	直営	283,966	14.4	老人福祉法に基づき、原則として65歳以上の方で、身体上若しくは精神上又は環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な方を受け入れる。
青森県立釜臥荘 養護老人ホームの受託経営	受託	公益	直営	167,178	8.5	老人福祉法に基づき、原則として65歳以上の方で、身体上若しくは精神上又は環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な方を受け入れる。
青森県知的障害者 総合福祉センターなつどまり 知的障害者更生施設(しらかば 寮)の受託経営	受託	公益	直営	463,160	23.5	主に障害の重い方を援助するとともに、自立に必要な援助・支援を行う。個別の生活指導による基本的な生活習慣の確立とグループ別の機能訓練や活動を通して社会参加を目指す。また、30人棟では高齢者を対象に健康管理やしきがいづくりを中心とした活動や援助を行う。
知的障害者授産事業(さつき 寮)の受託経営	受託	公益	直営	364,859	18.5	一般社会で雇用されることが困難な障害のある方に、各種の授産活動を通じて働く場を提供するとともに、将来自立生活をするために必要な訓練を行う。また、グループホーム等を利用し、地域で生活している方の支援も行う。(授産事業、ジョブコーチ支援事業を含む)
知的障害者短期入所事業	受託	公益	直営	286	0.1	在宅の心身障害児(者)の介護を行う保護者の疾病等の理由により、一時的に保護又は指導を必要とする場合に、当該障害児(者)を短期的に利用させてその保護を行う。
親子指導施設及び実務研修 施設の受託経営	受託	公益	直営	50,092	2.5	発達に遅れがある子供と保護者が一緒に宿泊して、養育上の問題などを話し合い、具体的な生活指導等を学ぶ。また、施設や行政、団体の福祉関係者及びボランティア等が宿泊して入所者とふれあい、理解を深め、その処遇技術を学習する。
知的障害者地域生活援助事業 (グループホーム)	受託	公益	直営	16,794	0.9	地域社会の中の住宅で共同生活を営む知的障害者の社会自立を促進するために必要な援助を行う。
青森県社会福祉研修所の受託経営	受託	公益	直営	43,300	2.2	社会福祉に関する事業又は事務に従事する者の資質の向上を図るための研修、調査、研究を行うとともに、県民の社会福祉に関する意識の高揚を図る。
青森県長寿社会振興センター の事業運営	受託	公益	直営	101,568	5.1	青森県における明るい活力ある長寿社会の実現に向けて高齢者が豊かな経験、知識、技能を発揮して、健康でかつ生きがいをもって社会活動を行っていけるようにする事業を運営する。
青森県高齢者総合相談センター の受託経営	受託	公益	直営	32,826	1.7	高齢者とその家族が抱える各種の心配ごとや悩みごとの相談に応じるとともに、高齢者に関する情報の収集及び提供を行う。
① 公益事業支出				1,970,035	④ 直営事業支出	1,970,035 千円
② 収益事業支出					⑤ 委託事業支出	千円
③ 当期支出(①+②)				1,970,035	⑥ 当期支出(④+⑤)	1,970,035 千円
① / ③				100.0	④ / ⑥	100.0 %

(2) 当年度予定している主な事業に係る目標(指標)内容

事業名				目標値
青森県立八甲学園(知的障害児施設)受託経営 [入所率]				100%
過去の実績 (単位)	前々々年度	前々年度	前年度	設定理由等
	88%	68%	60%	施設の効率的運営
事業名				目標値
青森県立安生園(養護老人ホーム)の受託経営 [入所率]				100%
過去の実績 (単位)	前々々年度	前々年度	前年度	設定理由等
	96%	94%	95%	施設の効率的運営
事業名				目標値
青森県立釜臥園(養護老人ホーム)の受託経営 [入所率]				100%
過去の実績 (単位)	前々々年度	前々年度	前年度	設定理由等
	94%	98%	92%	施設の効率的運営
事業名				目標値
青森県知的障害者総合福祉センターなつどまり (知的障害者更生施設、知的障害者授産施設)受託経営 [入所率]				100%
過去の実績 (単位)	前々々年度	前々年度	前年度	設定理由等
	98%	98%	99%	施設の効率的運営
事業名				目標値
青森県知的障害者総合福祉センターなつどまり (知的障害者授産施設)事業運営 [授産事業売上高]				¥23,478,000
過去の実績 (単位)	前々々年度	前々年度	前年度	設定理由等
	¥18,797,036	¥19,738,336	¥21,799,535	過去3年間の平均伸び率7.7%を参考にした
事業名				目標値
児童短期入所事業(青森県立八甲学園) [利用人員]				1,880
過去の実績 (単位)	前々々年度	前々年度	前年度	設定理由等
	1,237	1,388	1,635	過去3年間の平均伸び率15.0%を参考にした
事業名				目標値
知的障害者短期入所事業 (なつどまり(知的障害者授産施設(さつき寮)) [利用人員]				1,702
過去の実績 (単位)	前々々年度	前々年度	前年度	設定理由等
	913	992	1,376	過去3年間の平均伸び率23.7%を参考にした
事業名				目標値
知的障害者地域生活援助事業 (八甲学園、なつどまり(知的障害者授産施設(さつき寮)) [利用人員]				38
過去の実績 (単位)	前々々年度	前々年度	前年度	設定理由等
	34	34	38	グループホーム入所定員38人

事業名				目標値
青森県知的障害者総合福祉センターなつどまり (親子指導施設) [実施人員]				1,702
過去の実績 (単位)	前前々年度	前々年度	前年度	設定理由等
	913	992	1,376	過去3年間の平均伸び率23.7%を参考にした
事業名				目標値
青森県知的障害者総合福祉センターなつどまり (実務研修施設) [実施人員]				437
過去の実績 (単位)	前前々年度	前々年度	前年度	設定理由等
	275	377	371	過去3年間の平均伸び率17.8%を参考にした
事業名				目標値
青森県社会福祉研修所の受託経営 [受講人員]				2,550
過去の実績 (単位)	前前々年度	前々年度	前年度	設定理由等
	5,458	4,059	4,199	事業縮小による研修計画の見直し
事業名				目標値
青森県長寿社会振興センターの事業運営 [ラジオ放送講座受講生]				358
過去の実績 (単位)	前前々年度	前々年度	前年度	設定理由等
	169	283	272	過去3年間の平均伸び率31.8%を参考にした
事業名				目標値
青森県高齢者総合相談センターの受託経営 [相談件数]				5,134
過去の実績 (単位)	前前々年度	前々年度	前年度	設定理由等
	2,345	3,200	3,952	過去3年間の平均伸び率29.9%を参考にした

(3) 主な受託事業の再委託状況 該当なし

(単位:千円)

受託事業名 (再委託先)	再委託の内容・理由	①前々年度再委託金額		③前年度再委託金額	
		②前々年度受託事業費		④前年度受託事業費	
			①/②		③/④
	合 計	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!
		#REF!	#REF!	#REF!	#REF!

(4) 直営事業の比率

(単位:千円)

項 目	前々々年度	前々年度	前年度
①直営事業支出額	2,077,187	2,095,675	1,944,295
②委託事業支出額	0	0	
③当期支出額(①+②)	2,077,187	2,095,675	1,944,295
① / ③	100.0%	100.0%	100.0%

※ 直営事業とは、公社等が自ら実施している事業です。

(5) 公益事業と収益事業の比率

(単位:千円)

項 目	前々々年度	前々年度	前年度
①公益事業支出額	2,057,939	2,095,675	1,944,295
②収益事業支出額	0	0	
③当期支出額(①+②)	2,057,939	2,095,675	1,944,295
① / ③	100.0%	100.0%	100.0%

(6) 実施事業の広報活動等

広報した事業等	実施時期	実施媒体	広報内容(概要)
各種行事等	隔月	青森県立八甲学園	八甲学園だより
各種行事等	9月・3月	青森県立安生園	ひびき
各種行事等	6月・12月・3月	青森県立釜臥荘	おしまこ
各種行事等	4月・7月・10月・1月	なつどまり	広報なつどまり
各種行事等	7月・9月・11月・2月	長寿社会振興センター	あすなろ倶楽部

(7) 類似事業を行う業種又は事業者名

業種又は事業者名	類似している事業内容
自治体、事務組合	知的障害児施設
自治体、社会福祉法人	養護老人ホーム
事務組合、社会福祉法人	知的障害者更生施設、知的障害者授産施設、知的障害者地域生活援助事業
(参考)	
事業者なし	総合福祉センター
事業者なし	社会福祉研修所、長寿社会振興センター、高齢者総合相談センター
事業者なし	親子指導施設

※ その事業者が、県が出資等を行っている法人であるか否かに関わらず、記入してください。

3 組織体制等

(1) 役職員数(6. 1現在)

(単位:人)

項目	前々年度	前年度	当年度	
常勤役員	県派遣職員	0	0	0
	県職員OB	2	0	0
	民間からの役員	0	1	1
	プロパー職員	0	0	0
	小計①	2	1	1
常勤職員	県派遣職員	37	33	25
	県職員OB	1	1	0
	プロパー職員	132	130	128
	小計③	170	164	153
非常勤役員	県・市町村関係	2	3	4
	民間からの役員	11	10	10
	小計②	13	13	14
非常勤職員	県職員OB	0	0	2
	その他の職員	25	25	23
	小計④	25	25	25
臨時職員⑤	16	16	19	
計(①~⑤)	226	219	212	

(2) 職員の年代別構成(6. 1現在)

(単位:人)

	50代以上	40代	30代	20代	10代	合計
プロパー職員	25	45	41	17	0	128
県派遣職員	19	5	1	0	0	25
県職員OB	0	0	0	0	0	0
非常勤職員	14	4	2	5	0	25
臨時職員	3	1	3	12	0	19
計	61	55	47	34	0	197

(3) 職員の勤続年数別構成(6. 1現在)

(単位:人)

	30年以上	20年以上	10年以上	5年以上	5年未満	合計
プロパー職員	0	61	18	32	17	128
県派遣職員	0	0	10	3	12	25
県職員OB	0	0	0	0	0	0
非常勤職員	0	0	6	4	15	25
臨時職員	0	0	0	0	19	19
計	0	61	34	39	63	197

(4) 役職員の見直し内容

前々年度	前年度	当年度
(役員について) 長寿社会振興財団との統合による役員数の見直し (職員について) 事務局、研修所、長寿社会振興センターの管理部門統合による管理部門職員数の見直し	(役員について) 常勤役員数の見直し (職員について) 退職者不補充	(役員について) 理事(15名)及び評議員(31名)の定員の見直し (職員について) 1 早期退職制度の導入 2 正職員の非常勤職員化 3 県派遣職員の早期引き揚げとプロパー職員の幹部登用

(5) 常勤職員の給与体系

(いずれかに○をして下さい。)	給与体系の見直し予定
1 法人独自の給与体系	① 有 (19年4月予定)
② 県の給与体系を準用	2 無
3 その他 ()	3 その他 ()

給与体系の見直し予定がある場合、どの様に見直しする予定か記入してください。

平成19年度の独立民営化に向けて、国家公務員福祉職俸給表を基礎に、①1級切り下げる、②1号級の中に5段階の格差を設ける、③昇給昇格等に人事評価制度を導入するなど、自立経営可能な給料表の制定とその運用方法について検討している。
 また、段階的な移行を図るため、調整数の削減等について、平成17年度からの実施を目指して検討を続けている。

(6) 経営情報等の情報公開の状況(複数回答可 いずれかに○をして下さい。)

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人		○定められている	定められていない
公開状況	公開内容	公開方法	
1 自ら積極的に公開している	① 貸借対照表	① 事務所等に備え付け	
② 情報開示請求等があれば公開している	② 損益計算書、収支計算書等(概要のみも可)	② 広報誌、新聞等、インターネット、公告	
3 その他()	③ 事業内容、計画等	3 議会において説明等	
	4 その他()	4 その他()	

※ 青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人に定められた法人は条例の主旨にのっとり、その保有する情報の開示及び提供を行うため必要な措置を講ずるよう努める責務があります。また、公益法人は「公益法人の設立許可及び指導監督基準(平成8年9月20日閣議決定)」に基づき業務及び財務に関する資料を主たる事務所に備えて置き、原則として、一般閲覧に供することとなっています。

(7) 内部監査(当該業務担当者以外の者による相互監査)の実施状況

	支出事務	契約事務	財産管理事務
1. 内部監査規程の名称	経理規程 第56条	経理規程 第56条	経理規程 第56条
2. 実施頻度	1回若しくは2回	1回若しくは2回	1回若しくは2回
3. 内部監査で指摘された事項	内部監査が終了したばかりで、分析・精査中である。	内部監査が終了したばかりで、分析・精査中である。	内部監査が終了したばかりで、分析・精査中である。

(8) 職員研修の実施状況

研修の名称	実施機関名	受講人数	最終実施年度
青森県すこやか福祉事業団一般研修前期研修	すこやか福祉事業団	26	15
福祉QC活動発表会	すこやか福祉事業団	28	15
社会福祉施設看護職員研修	社会福祉研修所	5	15
社会福祉施設給食関係職員研修(栄養士)	社会福祉研修所	3	15
社会福祉施設給食関係職員研修(調理員)	社会福祉研修所	3	15
保育所・社会福祉施設経理職員研修 I	社会福祉研修所	7	15
児童・障害者等支援セミナー I・II・III	社会福祉研修所	8	15
老人福祉施設主任職員研修	社会福祉研修所	2	15
高齢者支援セミナー I・II・III	社会福祉研修所	5	15
社会福祉施設職場研修担当職員研修 I・II	社会福祉研修所	2	15
児童・障害者施設新任職員研修	社会福祉研修所	1	15
児童・障害者等福祉施設主任処遇職員研修	社会福祉研修所	4	15
社会福祉トップセミナー	社会福祉研修所	4	15
社会福祉施設等施設長研修	社会福祉研修所	2	15
社会福祉援助技術	社会福祉研修所	3	15
カウンセリング研修	社会福祉研修所	4	15

カウンセリング・アドバンスコース基礎講座	社会福祉研修所	3	15
地域福祉セミナー	社会福祉研修所	1	15
療法セミナー	社会福祉研修所	10	15
青森県健康福祉職員研究発表会	社会福祉研修所	20	15
トップセミナー(第1回・第2回)	自治研修所	4	15
役員・幹部職員等研修会	青森県	2	15
結核予防関係者研修会	青森県	1	15
役付職員・中間管理職員研修	県公社等連絡協議会	6	15
初任者・中堅職員研修	県公社等連絡協議会	4	15
特別支援教育相談セミナー	県総合学校教育センター	3	15
福祉QC全国大会	全国社会福祉事業団協議会	2	15
北海道・東北ブロックトップセミナー	全国社会福祉事業団協議会	3	15
全事協社会福祉事業団全国大会	全国社会福祉事業団協議会	3	15
北海道・東北ブロック社会福祉事業団管理者養成研修会	全国社会福祉事業団協議会	3	15
全事協中堅職員総合研修	全国社会福祉事業団協議会	4	15
北海道・東北ブロック社会福祉事業団北ブロック職員研修会	全国社会福祉事業団協議会	8	15
北海道・東北ブロック社会福祉事業団事務職担当者会議	全国社会福祉事業団協議会	3	15
北海道・東北ブロック社会福祉事業団業務研究発表会	全国社会福祉事業団協議会	4	15
社会福祉法人会計基準に関する研修	全国社会福祉事業団協議会	2	15
管理監督者研修	全国社会福祉事業団協議会	2	15
企画力等開発研修	全国社会福祉事業団協議会	2	15
全国知的障害関係施設長会議	日本知的障害者福祉協会	3	15
全国知的障害児発達支援施設運営協議会	日本知的障害者福祉協会	1	15
全国知的障害者関係施設運営研究協議会	日本知的障害者福祉協会	4	15
東北地区知的障害者福祉協会児童施設合同職員研究協議会	日本知的障害者福祉協会	6	15
東北地区知的障害者福祉協会施設長連絡協議会	日本知的障害者福祉協会	2	15
第11回障害児(者)在宅援助セミナー	日本知的障害者福祉協会	1	15
県幹事会県外施設研修会	日本知的障害者福祉協会	2	15
県福祉協会職員研修会	日本知的障害者福祉協会	6	15
障害児(者)地域療育等支援事業東北ブロック研修会	障害児(者)地域療育等支援事業全国連絡協議会	1	15
障害児(者)地域療育等支援事業コーディネーター研修会	障害児(者)地域療育等支援事業全国連絡協議会	2	15
子どもの人権を考える研修会	青森県人権啓発活動ネットワーク協議会	3	15
第一ブロック児童福祉施設給食関係者研修会	児童育成会	2	15
第3回福祉セミナーinみやぎ	宮城県福祉事業団	6	15
実践セミナー「自閉症へのコミュニケーション指導」	日本発達協会	2	15
実技講座「AD/HDへの指導の実際」	日本発達協会	1	15
実技講座「自閉症への認知発達治療」	日本発達協会	2	15
おしまコロニー福祉セミナー	侑愛会おしまコロニー	4	15
自閉症支援者実務研修(児童期支援)	侑愛会おしまコロニー	1	15
自閉症支援者実務研修(幼児期支援)	侑愛会おしまコロニー	1	15
第43回手をつなぐ育成会東北ブロック大会	手をつなぐ育成会	2	15
自閉症協会青森県支部研修会	青森自閉症支援研究会	5	15

自閉症のあり方を研究する連続講座	青森自閉症支援研究会	14	15
東北ブロック老人福祉施設研究会	老人福祉施設協議会	3	15
全国老人福祉施設研究会議	老人福祉施設協議会	2	15
痴呆ケアを考えるフォーラム	老人福祉施設協議会	1	15
社会福祉施設現場研修(北海道・おしまコロニー)	八甲学園	4	15
社会福祉施設現場研修(宮城県・船形コロニー)	八甲学園	1	15
社会福祉施設現場研修(千葉県・しもふさ学園)	八甲学園	2	15
社会福祉施設現場研修(黒石市立景楓荘)	安生園	3	15
社会福祉施設現場研修(宮城県・偕楽園)	安生園	2	15
社会福祉施設現場研修(五所川原市立くるみ園)	安生園	2	15
社会福祉施設現場研修(岩手県・松寿荘)	安生園	1	15
社会福祉施設現場研修(青森市・和幸園)	安生園	2	15
社会福祉施設現場研修(青森市・いちい荘)	安生園	3	15
安全運転管理者講習	安全運転協会	2	15
甲種防火管理者講習会	消防署	2	15

(9)人事交流の実施状況 該当なし

人事交流の実績	実施年度
へ 名派遣	
へ 名派遣	
へ 名派遣	
から 名受入	
から 名受入	
から 名受入	

4 マネジメント評価 (5段階評価 5:非常に良い 4:良い 3:普通 2:悪い 1:非常に悪い)

当法人は、「大規模民法・特別法法人」に該当 する ・ しない

(1)経営理念、基本目標、中・長期経営計画、提言への対応

評価項目	公社等 自己評価	所管課 評価
① (全法人) 経営者の経営理念・基本目標を単に訓示する等にとどまらず、日常の経営活動の中で周知徹底しています。	5	5
② (全法人) 事業対象について調査、分析し、その結果を資料としてまとめ、それを経営活動に活かすシステムがあります。	3	3
③ (全法人) 中長期経営計画と県の政策との整合性について、県の所管部局と十分に協議しています。	5	5
④ (大規模民法・特別法法人) 中長期経営計画の策定に際して、収支の相関関係をシミュレーションして設定しています。	4	4
⑤ (全法人) 中長期経営計画に基づき、年度別、事業別に経営数値目標を作成しています。	4	4
⑥ (全法人) 外部経営環境(社会経済動向・同業他法人の経営活動)の変化に応じて中長期経営計画を見直し、修正するシステムがあります。	5	5
⑦ (全法人) 中長期経営計画の見直しを踏まえて、年度ごとの経営数値目標と実績を比較、分析して、その結果に応じて次年度の経営数値目標や計画を見直すシステムがあります。	3	3
⑧ (全法人) 公社等経営評価委員会等の第三者評価機関からの提言等について対応策を策定し、実施しています。	5	5
	総合評価	A

公社等コメント	所管課コメント
<p>(「公社が自立的な経営を実践するため、経営の裁量権の幅について現在より拡大する必要があるか。」について、コメントしてください。 必要がある場合、「経営の裁量権の幅の拡大について、県の所管課に要求するなど、具体的に行動しているか。」について、コメントしてください。)</p>	
<p>当事業団は、中長期経営計画を策定するとともに、社会環境の変化等に対応して、随時、その計画の見直しを図ってきており、平成16年3月には、これからの事業団のあり方と経営改革の方向性を示す「青森県すこやか福祉事業団基本計画」を策定したところである。本計画は、青森県社会福祉基本計画との整合性を図りながら、県民の福祉の向上に寄与することを旨としており、特に自閉症などの発達障害・強度行動障害を有する者や高齢精神障害者等の民間社会福祉施設では受入れが困難な処遇困難ケースに積極的に対応することとしている。</p> <p>事業団は、5年間の基本計画期間内での自主経営確立に向けて、経営改革検討委員会を設置して、組織のスリム化、給与体系の見直し、コスト削減等について検討してきたところであるが、今般、青森県行政改革大綱一次素案が公表され、その中で、当事業団については、平成19年4月から独立民営化の方向が打ち出されたことから、今後、基本計画で定めた各検討項目を前倒しの形でシミュレーションするとともに、基本計画の進行管理を徹底するために基本計画推進委員会を立ち上げ、平成19年度の独立民営化に遺漏のないように実行していくこととしている。</p> <p>しかしながら、事業団の独立民営化を実現するためには、①老朽化した施設の大規模修繕の事前施工、②修繕引当金、退職手当引当金等の積立、③自主財源の確保等々の問題点が山積しているため、県からの支援について協議しているところである。</p> <p>特に、節減等により生じた剰余金については県に全額返還してきたが、これを施設整備のための積立ができるなど事業団の裁量権を認めるよう、所管課と協議していくことを考慮している。</p>	<p>事業団では、平成16年3月これからの事業団のあり方と経営改革の方向性を示した「青森県すこやか福祉事業団基本計画」を策定したところであり、また当部においても事業団委託施設の民間移行、経営の効率化等についての方向性を示した「青森県すこやか福祉事業団のあり方に関する平成15年度報告書」をとりまとめたところである。</p> <p>ともに将来的な事業団の自立、施設の民間移譲という方向性を示したところではあるが、今年度行政改革大綱の改定に当たり、民間にできるものは民間でという基本的な考え方の下、平成18年度に導入が予定される指定管理者制度の実施をも踏まえて検討した結果、事業団の独立民営化、事業団への施設移譲を平成19年度を目途に実施することとした。</p> <p>しかしながら、事業団の独立民営化に向けては、給与水準の見直し、老朽化した施設への対応など、多くの解決すべき課題があることから、社会福祉事業団に対して施設移譲を行った他県の状況等を調査研究するとともに、事業団とも協議しながら課題の解決に向けて検討を行っていくことが必要である。</p>

(2)事業内容等

評価項目	公社等 自己評価	所管課 評価
① (全法人) 個別の事業の目標は、経営数値で具体化しています。	3	4
② (全法人) 当該事業を遂行する上で必要な目標経営数値を設定するに際して、組織構成員が責任をもって参画しています。	3	3
③ (全法人) 個別の事業の目標経営数値と実績値を比較し、差異の原因分析をしています。	3	3
④ (全法人) 前項の原因分析に基づき対応策を策定し、それを実施しています。	3	3
⑤ (全法人) 個別の事業内容は、外部経営環境の変化に応じて見直しています。	4	4
⑥ (全法人) 民間や他の団体が担える事業を実施していない。	5	4
⑦ (全法人) 実施事業の広報活動について、積極的に取り組んでいます。	4	4
⑧ (大規模民法・特別法人) 受託事業を再委託する際、主要部分は直営で実施するなどその内容は適切です。		
	総合評価	B

公社等コメント	所管課コメント
<p>当事業団は、県からの委託を受け、知的障害児施設「八甲学園」、養護老人ホーム「安生園」「釜臥荘」、知的障害者更生施設「しらかば寮」、知的障害者授産施設「さつき寮」の5施設を受託経営してきたが、近年の社会福祉基礎構造改革のキャッチフレーズどおり「民間にできることは民間に委ねる」とし、民間の社会福祉施設では引き受け困難なケースの受け入れ等公設民営施設としての役割に特化しつつ、利用者等から求められている多様で、高度な、質の高いサービスの提供に努めていくものである。</p> <p>平成16年3月に策定した基本計画においても、事業団施設の存在意義、役割、機能を明確にするとともに、新たな役割の創出を目指している。これらを踏まえて「事業団施設だからできること」「事業団施設がやらなければならないこと」を念頭置きながら積極的に事業展開を図っていくこととしている。</p> <p>公設民営施設として、従来から要請されている「先進性・公平性・広域性」の事業展開とともに、今後は次の機能を積極的に果たしていくものである。</p> <p>1 政策的・先駆的の事業の積極的展開</p> <p>① 県域を対象とする政策的事業(老人虐待、ホームレス対策等)</p> <p>② 先駆的・モデル的事业 自閉症の個別支援プログラム、TEACCHプログラム等</p> <p>③ 狭間のニーズへのサービス提供 発達障害、多動性障害、学習障害などで生活訓練が必要なもの</p> <p>2 センターオブセンター機能の発揮 多様な専門職種を抱えている事業団の利点を生かし、県域を視野に入れた基幹的・広域的施設として、包括的なサービスのコーディネート発揮するとともに、民間社会福祉施設や市町村への情報提供や支援を行う。</p> <p>3 セーフティネット機能の発揮</p> <p>① 民間施設では受け入れが困難な処遇困難ケースの受け入れ ア 自閉症などの発達障害、強度行動障害、ADHD、LDなどの法の谷間に位置するケースの受け入れ イ 精神障害などを有するケースの受け入れ ウ 不適応行動の多い高齢者の受け入れ エ 重度重複障害の高齢者の受け入れ オ 虐待、ホームレスなど緊急避難的な利用者の受け入れ カ 職員体制などで民間施設では処遇の困難なケースの受け入れ</p> <p>② 大規模災害時の対応と災害対策のネットワークの構築 ア 高齢者・障害者などの災害弱者の受け入れ イ 災害地への職員の派遣</p>	<p>(「当法人が行っている事業は、今後も全て継続すべきだと考えているか。」については、必ずコメントしてください。)</p> <p>事業団では、平成16年3月に策定した「青森県すこやか福祉事業団基本計画」において、将来的な自主的・自立的経営を目指しつつ、事業団として政策的・先駆的の事業の積極的展開、セーフティネット機能の発揮等の事業展開を図ることとしている。</p> <p>部としても、事業団としての特性を活かし、事業団基本計画に掲げる事業の展開を図りつつ、平成19年度の独立民営化に向けて、自ら施設を運営するという視点で事業内容の見直しを行うことが必要と考えている。</p>

(3)組織体制等

評価項目	公社等 自己評価	所管課 評価
① (全法人) 事業の必要性、公共性等の事業の意義及び設立目的と第三セクター活用の妥当性について、評価システム(外部、設立団体、内部等)をもっています。	3	4
② (全法人) 理事会は形骸化せずに、経営上の重要な事項(経営組織の変更、一定金額以上の借入金、投資、職員の給与等)について意思決定をするなど、有効に機能しています。	3	3
③ (全法人) 監事監査による具体的な指摘事項がなされたり、必要十分な時間により監査が実施されるなど、監事監査が実効性をもって実施されています。	5	5
④ (全法人) 目標経営数値を達成するため、業務遂行上の権限・責任が組織構成員に対して明確です。	4	4
⑤ (全法人) 県派遣職員及び県職員OBを必要最少限度にして、人事組織面において自主経営を確立しています。	3	3
⑥ (全法人) 内部統制のあり方を定期的に見直ししています。	4	4
⑦ (大規模民法・特別法人) 組織が硬直化しないように、組織(課・係)の再編成やフラット化、事務分掌の変更等)の見直しを行っています。	4	4
⑧ (全法人) 同一職務への長期間の職員配置の見直しを行っています。	4	4
⑨ (全法人) プロパー職員の役員・管理職登用を行っています。	4	4
⑩ (全法人) 役員報酬は経営状況に鑑みて適切なものとなっています。	4	4
⑪ (全法人) 職員給与は職員の業績と経営状況に鑑みて適切なものとなっています。	3	3
⑫ (全法人) 適正な人事評価制度を導入しています。	3	3
⑬ (全法人) 職員に対する自己啓発の支援、及び研修等の教育システムを持っています。	5	5
⑭ (全法人) 職員の経営への積極的な提案を具体的に取り上げています。	4	4
⑮ (全法人) 経営情報等の情報公開を、県民に対し、積極的に行っています。	3	3
	総合評価	B

公社等コメント	所管課コメント
<p>当事業団は、平成16年3月策定の基本計画及び行政改革大綱一次素案の独立民営化を踏まえ、経営改革検討委員会で次の事項について検討している。</p> <p>① 県派遣職員の引き揚げとプロパー職員の幹部登用 ② 組織の見直し(役職の兼務、課の統合、正職員の非常勤化等) ③ 給与体系の見直し(福祉職給料表を基本とした新給料表の導入、給与・各種手当の削減・廃止、ワタリ廃止、昇給停止年齢引き下げ等) ④ 新人事評価制度(コンピテンシー評価)導入と昇給昇格・給与等への反映</p> <p>事業団の最高意志決定機関である理事会(15名)及び評議員会(31名)は、各界各層の著名な方々に役員として就任していただいているため、頻繁に役員会を開催しにくい状況になっている。このため、社会福祉法人定款準則に沿って、適正規模の役員構成のあり方を検討している。</p> <p>役員報酬は県に準じて支給、職員給与は国の46通知(県職員に準拠)に沿って支給しているが、独立民営化及び46通知改正を見据えて、収入の範囲内での支給について検討している。</p> <p>監事監査は予備監査と決算監査(4日間)の2回実施しているほか、税理士の監事に会計事務について日常的に相談しながら進めている。指摘事項は、速やかに改善を図っている。また、事業団内の統制、チェック機能、経営状況の把握及び事業評価システムの拡充を図るため、今年度から「内部監査」を実施している。これらの経営情報は、広報誌等を活用して県民に情報公開している。</p> <p>事業団の活性化を図るため、福祉QCサークル活動、職員提案制度を実施しているほか、職員の資質の向上を図るため、社会福祉研修所研修、福祉団体主催研修、他の社会福祉施設での実地研修など積極的に派遣している。また、職員を同一職務に長期間配置しないように5年以内での人事交流を図っている。</p> <p>事業の意義・必要性及び経営目標の達成度を検証するため、所属長会議、次長等会議、総務・業務担当課長会議、総務担当会議を開催し、業務遂行上の権限・責任の所在とその周知を図るとともに、全職員が一枚岩となって事業団運営に当たる体制を構築している。</p>	<p>事業団においては、これまでも運営の自立と効率化を促進するため、県派遣職員の引き揚げ、退職者不補充、役員数の見直しなどの組織のスリム化やプロパー職員の登用などに取り組んでいるところであるが、平成19年度の独立民営化に向け、これらの取り組みについて一層強力に取り組む必要がある。</p>

(4)事業遂行の効率性・有効性

評価項目	公社等 自己評価	所管課 評価
① (全法人) 事業遂行の効率性向上のため、事務処理の問題点の把握や原因分析を積極的に行っています。	4	4
② (全法人) 把握された事務処理の問題点に対する改善を行っています。	4	4
③ (大規模民法・特別法人) 事業毎の収支管理を行っています。	4	4
④ (全法人) 管理費削減のために支出項目の分析を行っています。	3	3
⑤ (全法人) 管理費削減のために具体的な改善を行っています。	4	4
⑥ (全法人) 業務委託や一定金額以上の物品購入コストの低減のために、入札方式や契約方法を工夫しています。	5	5
⑦ (大規模民法・特別法人) 効率的かつ有効な業務遂行のために外部委託を行っています。	4	4
⑧ (大規模民法・特別法人) 外部委託業者の選定基準・プロセスが公開され、明確です。	4	4
⑨ (全法人) 取引相手先が固定化していない。	4	4
⑩ (全法人) 金融機関等に対する金利交渉等を行っています。	4	4
⑪ (全法人) 資金運用、投資先を定期的に見直しています。	4	4
⑫ (全法人) 保有資産の含み損はない。		
⑬ (全法人) 回収困難な債権が増加していない。		
⑭ (全法人) 実践した施策遂行の結果を評価しています。	3	3
⑮ (全法人) 前項の評価を開示しています。	3	3
	総合評価	B

公社等コメント	所管課コメント
<p>事業団内に、事務局長をトップとする「管理・調達改善検討委員会」を設置し、経費削減のための具体的な方策・問題点の把握と原因分析・その改善策などについて検討するとともに、実践した施策遂行の結果を評価し、次へのステップとしている。</p> <p>事業団施設の管理費に係る県の超過負担が大きいため、支出項目毎に問題点を分析して、次のような改善策を講じている。</p> <p>① 今年度から、なつどまりの調理業務を外部委託して、大幅な経費削減を図ったところであるが、施設利用者にとって食事は最大の楽しみであることから、処遇水準を維持しつつ、他の施設についても外部委託化を検討していく。また、調理業務以外にも、洗濯業務、運転業務などの外部委託についても検討していく。</p> <p>② 各施設の光熱水費についても、昨年度の福祉QCサークル活動の現状分析を踏まえて節減に努めてきたところであるが、アイデア募集、他機関の取組状況調査を実施して、更なる節減を図っていく。</p> <p>③ 現在の一括入札はA重油購入契約だけ実施しているが、来年度からはパイラー管理業務についても導入する方向で検討中で、封筒の共同購入についても来年度実施を予定しており、今後、米やコピー用紙の共同購入等についても検討するなど入札方式や契約方法を工夫していくこととしている。</p> <p>④ 取引相手先については、常に適当な相手先であるか吟味しており、今年度の入札に当たっては、青森市以外の業者の参加や指名業者の入れ替えなど、固定化しないように工夫している。</p> <p>事業団の収支管理については、各施設・機関が責任をもって事業毎に収支管理しており、その状況を本部に毎月報告している。本部では、それらを集中管理することにより、施設等の複合体のスケールメリットを最大限に生かし、各事業の効率的運営を行うとともに、予算執行においても効率化、合理化を図っている。</p>	<p>事業団においては、これまでも調理業務等の外部委託、運転業務等の退職者不補充により、経営の効率化に取り組んでいるところであるが、平成19年度の独立民営化に向け、さらに自ら施設経営を行うという視点で積極的に業務内容の見直しを行う必要がある。</p>

IV 財務

1 財務の状況

※ 二つ以上の会計部門を持っている法人は総括表により記載する。

(1) 収支計算の概要

収入の部		前々年度	前々年度	前年度
ア	基本財産運用収入	108		
イ	入会金収入			
ウ	会費収入			
エ	事業収入	18,766	19,680	21,800
オ	補助金等収入	107,959	112,393	124,548
カ	負担金収入	17,722	9,251	21,291
キ	受託収入	1,958,860	1,925,902	1,853,629
ク	寄付金収入	160	81,338	60
ケ	運用財産受取利息			
コ	雑収入	9,899	16,792	6,189
サ	基本財産収入			
シ	固定資産売却収入			
ス	敷金・保証金戻り収入			
セ	借入金収入			
ソ	特定預金取崩収入	24,799		13,500
タ	他会計受入収入	39		91
チ	当期収入合計	2,138,312	2,165,356	2,041,108
ツ	前期繰越収支差額	353		8,790
テ	収入合計	2,138,665	2,165,356	2,049,898
支出の部				
ト	事業費	389,503	352,255	313,406
ナ	管理費	1,749,082	1,730,890	1,696,413
	ニ（うち人件費）	1,380,988	1,486,443	1,467,236
ヌ	固定資産取得支出		865	14,388
ネ	敷金・保証金支出			
ノ	借入金返済支出			
ハ	特定預金支出		80,350	
ヒ	他会計繰入支出	39		91
フ	当期支出合計	2,138,624	2,164,360	2,024,298
ヘ	当期収支差額 チーフ	▲ 312	996	16,810
ホ	次期繰越収支差額			

注1 正味財産増減計算書より

増加の部

マ	退職給与引当金取崩額	24,799		
ミ	その他の引当金取崩額			

減少の部

ム	固定資産除売却額			619
メ	固定資産減価償却額			11,486
モ	退職給与引当金繰入額	16,790		
ラ	その他の引当金繰入額			

注1 減価償却方法

(例:定額法による税法基準の償却率)

定額法による税法基準の償却率

償却過不足額	前々々年度	前々年度	前年度
償却不足額の当該年度分は \times に加味する。	0	0	0

注2 退職給与引当金の引当方法

退職給与引当金の算出方法、決算書上の負債としての計上の状況、特定資金の留保の状況について記載してください。

- 退職給与引当金の算出方法
「青森県すこやか福祉事業団の退職手当に関する規則」に基づいて算出し、これから社会福祉医療機構の退職手当金を差し引いた額が県負担分である。
- 決算書上の負債としての計上の状況
負債として計上しないで、脚注に要引当額を明示している。
- 特定資金の留保の状況
県からの委託金については、残額が生じたときは全額を県に返還することになっているため、留保できない。

(引当していない場合や引当不足がある場合は、支給対象社員の自己都合退職の期末要支給額を計算し、期末帳簿残高との差額を \ominus に入れる。)**注3 その他の引当金の種類と引当方法**

引当金の名称	引当方法
なし	
引当金の名称	引当方法
なし	
引当金の名称	引当方法
なし	

引当不足がある場合は、あるべき期末残高と期末帳簿残高との差額を \ominus に加味する。

(2) 財政状態の概要

(単位:千円未満四捨五入)

項 目		前々々年度	前々年度	前年度
a	流動資産	145,939	121,059	127,155
b	固定資産	223,294	224,087	160,777
c	(うち基本財産/基本金)	95,350	10,000	10,000
d	(うちその他の固定資産)	127,944	214,087	150,777
e	資産合計	369,233	345,146	287,932
f	流動負債	141,020	115,146	101,557
g	(うち借入金)			
h	固定負債	0	0	0
i	(うち借入金)			
j	負債合計	141,020	115,146	101,557
k	正味財産	228,213	230,000	186,375
l	(うち当期増減額)	70,058		

(3) 内部留保金額

(単位:千円未満四捨五入)

項 目	前々々年度	前々年度	前年度
総資産額	369,233	345,146	287,932
(1) 財団法人における基本財産	▲ 95,350	▲ 10,000	▲ 10,000
(2) 公益事業を実施するために有している基金	▲	▲	▲
(3) 法人の運営に不可欠な固定資産	▲ 127,944	▲ 214,087	▲ 150,777
(4) 将来の特定の支払に充てる引当資産等	▲	▲	▲
(5) 負債相当額	▲ 141,020	▲ 115,146	▲ 101,557
m 内部留保金額	4,919	5,913	25,598

※ 「内部留保」とは、総資産額から、次の事項等を控除したものとする。

- ① 財団法人における基本財産
- ② 公益事業を実施するために有している基金(事業目的が限定的であり、容易に取り崩しができないものに限る。)
- ③ 法人の運営に不可欠な固定資産: 法人事務所、事業所、土地、設備機器等 (固定資産については、真に必要な水準に限られるべきものであり、法人の事業内容、規模等から考えて不必要に広い法人事務所等は、これに該当しない。)
- ④ 将来の特定の支払に充てる引当預金等: 退職給与引当金、減価償却引当預金等 (引当預金についても、法人の運営上将来必要な特定の支払に充てる事が明瞭であり、かつその支払等が可能な限り明確に予定されているものに限られるべきである。従って、退職給与引当金の債務の額を超えて引き当てられた退職給与引当預金等は、これに該当しない。)
- ⑤ 負債相当額(将来の支出が明瞭なものに限る。また、引当預金を有しているものは除く。)

(4)補助金等の受入状況

(単位:千円未満四捨五入)

区 分	交 付 者	前々々年度	対全体収入比 (%)	前々年度	対全体収入比 (%)	前年度	対全体収入比 (%)
	国・地方公共団体						
補助金収入 ※1	国						
	県	107,959	5.0	110,673	5.1	124,548	6.1
	その他			1,720	0.1		
	小計	107,959	5.0	112,393	5.2	124,548	6.1
	※2 うち、自主事業に係る補助金収入						
無利子借入金による 利息軽減額の長期 プライムレートによる 試算額 ※3	国						
	県						
	その他						
	小計					0	
土地・施設等使用料 に係る減免額 ※4	国						
	県						
	その他						
	小計					0	
受託料収入 ※5	国						
	県	1,948,056	91.1	1,913,509	88.4	1,820,134	89.2
	その他	10,804	0.5	12,393	0.6	33,494	1.6
	小計	1,958,860	91.6	1,925,902	88.9	1,853,628	90.8
債務保証・損失補償 ※6	国						
	県						
	その他						
	小計					0	
そ の 他 ※7	国						
	県						
	その他						
	小計	0		0		0	
合 計		2,066,819	96.7	2,038,295	94.1	1,978,176	96.9

※1～※7の具体的内容

補助金収入(県)	事業団事務局	59,906,025		67,693,976		79,686,435	
	旧長寿財団	48,053,000		0		0	
	長寿社会振興センター(人件費)	0		42,978,646		44,861,905	
	計	107,959,025		110,672,622		124,548,340	
補助金収入(その他)	長寿社会振興センター	0		1,720,000		0	
	計	0		1,720,000		0	
受託料収入(県)	八甲学園	486,831,124		462,004,856		421,345,941	
	八甲学園グループホーム	9,532,800		9,532,800		0	
	八甲学園短期入所事業	0		0		1,159,412	
	安生園	282,723,377		288,045,689		277,359,831	
	釜臥荘	155,017,341		163,855,478		162,670,119	
	なつどまり	844,402,322		849,991,023		843,954,844	
	なつどまりグループホーム	4,289,760		4,289,760		0	
	なつどまり短期入所事業	0		0		5,344,807	
	社会福祉研修所	72,485,256		57,005,627		46,159,533	
	長寿社会振興センター	92,773,612		78,783,774		62,139,621	
計	1,948,055,592		1,913,509,007		1,820,134,108		
受託料収入(その他)	八甲学園グループホーム	7,149,600		7,149,600		16,712,760	
	なつどまりグループホーム	3,654,240		5,243,040		13,529,880	
	なつどまりジョブコーチ支援事業	0		0		3,251,800	
	計	10,803,840		12,392,640		33,494,440	
合 計		2,066,818,457		2,038,294,269		1,978,176,888	

2 財務分析

(1) 損益計算書

収支計算書等を以下のように組み替えて、フロー式(公益法人会計基準第5の2の但し書き)の正味財産増減計算書を作り、損益の状況を発生原因別に明らかにする。

(単位:千円未満四捨五入)

フロー式正味財産増減計算書(損益計算書)		前々年度	前々年度	前年度
増加原因の部		計算式		
基本財産運用収入	ア	108	0	0
入会金収入	イ	0	0	0
会費収入	ウ	0	0	0
事業収入	エ	18,766	19,680	21,800
補助金等収入	オ	107,959	112,393	124,548
負担金収入	カ	17,722	9,251	21,291
受託収入	キ	1,958,860	1,925,902	1,853,629
寄付金収入	ク	160	81,338	60
運用財産受取利息	ケ	0	0	0
雑収入	コ	9,899	16,792	6,189
基本財産収入	サ	0	0	0
固定資産売却益(損)	シーム	0	0	▲ 619
退職給与引当金取崩額	マ	24,799	0	0
その他の引当金取崩額	ミ	0	0	0
小計	リ	2,138,273	2,165,356	2,026,898
減少原因の部		計算式		
事業費	ト	389,503	352,255	313,406
管理費	ナ	1,749,082	1,730,890	1,696,413
固定資産減価償却費	メ	0	0	11,486
退職給与引当金繰入額	モ	16,790	0	0
その他の引当金繰入額	ラ	0	0	0
小計	ル	2,155,375	2,083,145	2,021,305
当期正味財産増減額(当期利益・損失額)	レ	▲ 17,102	82,211	5,593

(2) 独立採算過不足額計算書

損益計算の結果を受けて、法人運営費用に対する独立採算の過不足額を計算する。

(単位:千円未満四捨五入)

独立採算過不足額計算書		前々年度	前々年度	前年度
計算式				
当期正味財産増減額(当期利益・損失額)	レ	▲ 17,102	82,211	5,593
補助金等収入	※1	107,959	112,393	
自主事業に係る補助金収入	※2			124,548
利息軽減額の試算額	※3			0
使用料減免額	※4			0
独立採算過不足額(▲)	レ-※1 又は レ-※2-※3-※4	▲ 125,061	▲ 30,182	▲ 118,955

(3)財務分析比率表

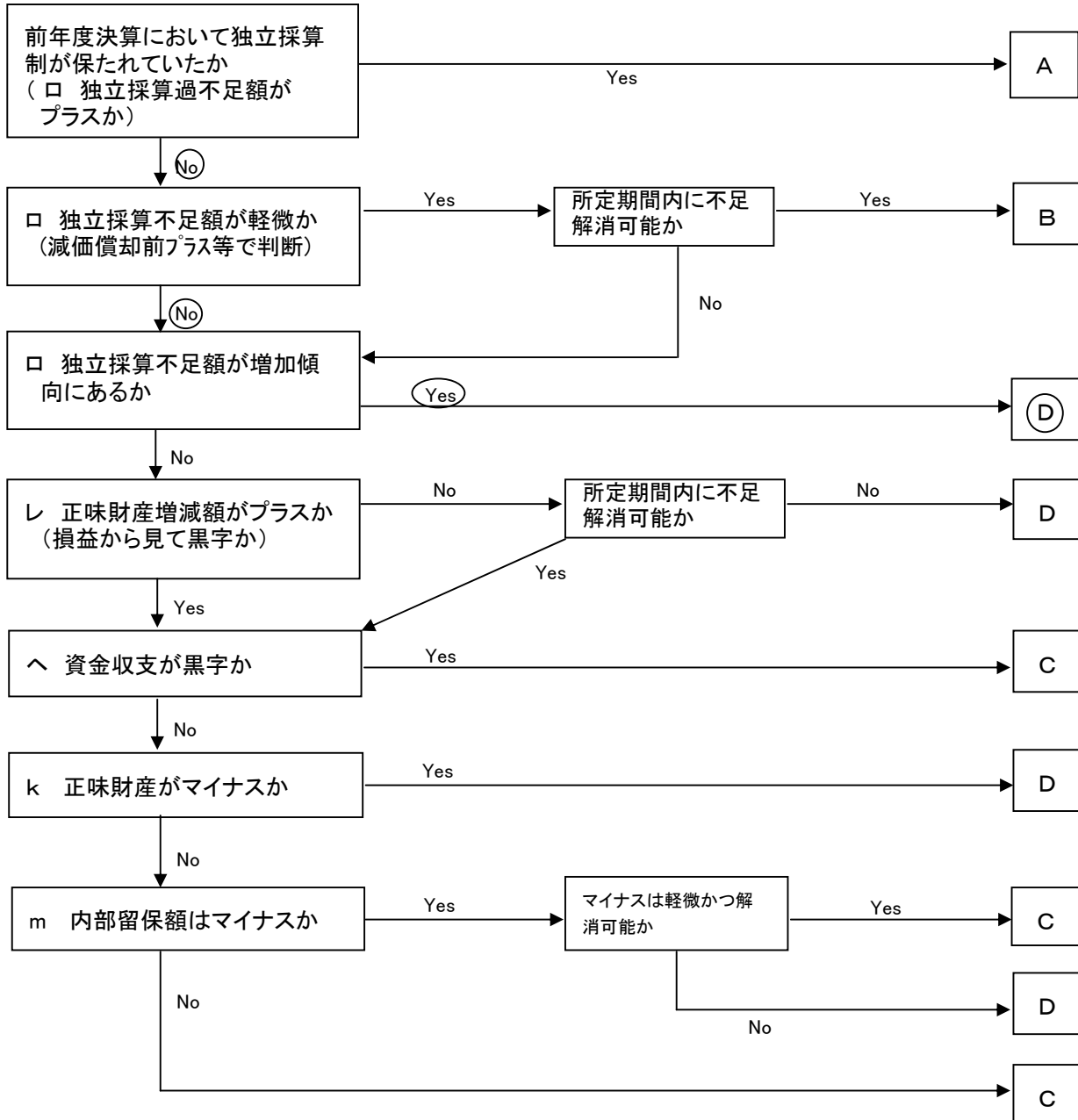
(単位:%・小数点1桁)

比率の名称	算式	前々々年度	前々年度	前年度	傾向 (前年度/前々年度)
健全性					
内部留保率	m 内部留保金額 / ㊦ 収入合計	0.2	0.3	1.3	↑
管理費比率	ナ 管理費 / フ 支出合計	81.8	80.0	83.8	→
人件費比率	ニ 管理費(うち人件費) / ナ 管理費	79.0	85.9	86.5	→
借入金依存度	借入金等残高 / ㊦ 資産合計	0.0	0.0	0.0	→
採算性					
独立採算過不足割合	ロ 独立採算過不足額 / (ト 事業費 + ナ 管理費)	▲ 5.8	▲ 1.4	▲ 5.9	↓
総収入対収支差額比率	ハ 収支差額 / ㊦ 収入合計	0.0	0.0	0.8	↑
1人当たり年間収入	㊦ 収入合計 / 総職員 (単位:千円)	10,039	10,511	10,309	→
上昇数					2
横ばい数					4
下降数					1
評価					+

3 財務評価

(1) 評価のフローチャート(下記の該当するYes、No及びA～Dを丸で囲むこと)

＜独立採算過不足額計算書他からみて＞ ※独立採算過不足額: 当期正味財産増減額から自主事業に係る補助金、無利子借入金による利息軽減額の長期プライムレートによる試算額、土地・施設等に係る減免額を差し引いた実質的な損益(p19)で、本県独自の指標。



A: 良好
 B: 概ね良好
 C: 改善を要する
 D: 大いに改善を要する

(2)財務評価に関するコメント

公社等の業種や性格、公共性、また設備投資の多寡、経営の責めに帰すべき理由など、特記事項がある場合には、その内容(県の施策等と実施事業の関連性、類似事業を行う法人等の状況等の考慮)を具体的に記入する。

公社等コメント	所管課コメント
<p>平成14年4月1日、「社会福祉法人青森県社会福祉事業団」と「財団法人青森県長寿社会振興財団」が統合し、「青森県すこやか福祉事業団」が発足した。その際に、長寿社会振興財団から寄附金があったため、一時的に、当事業団の財務状況は好転している。</p> <p>当事業団は、県からの委託を受けて、知的障害児施設「八甲学園」、養護老人ホーム「安生園」「釜臥荘」、知的障害者総合福祉センター「なつどまり」のほか、「社会福祉研修所」「長寿社会振興センター」を受託運営してきたが、事業団の歳入は、これら受託施設・機関の運営費として、県からの委託費・補助金が大部分を占めており、いわゆる自主財源はほとんどないのが現状である。</p> <p>県からの委託費・補助金については、国のいわゆる「46通知」により、事業団職員の処遇(給与、退職金等)は県に準じており、民間社会福祉施設と比較した場合、職員の平均勤務年数が長いこと及び県派遣職員が著しく多いこともあって、人件費には支援費・措置費収入を上回る多額の県負担額が含まれている。また、事業団施設の管理費についても、コンパクトな民間施設と比較して、電気・水道・重油等の光熱水費が大量に消費されるような構造となっていることなどから、人件費同様に多額の県負担額が含まれている。</p> <p>事業団施設における事業費(利用者処遇経費)については、支援費・措置費の範囲内の経費で、設立当初から民間施設では処遇困難な重度重複障害児・者の受け入れを行ってきたところであるが、近年は、更に自閉症などの発達障害、強度行動障害、注意欠陥・多動性障害や学習障害など法の谷間に位置するケースの受け入れや被虐待高齢者・不適応行動の多い高齢者・重度重複障害の高齢者の受け入れなど、県立施設として県と一体となって広域的・政策的・先駆的事业に積極的に取り組んでいる。</p> <p>近年の社会福祉基礎構造改革などの社会経済状況が変化する中で、県の厳しい財政事情を背景に、県公社等経営評価委員会からの事業団の経営改革に係る提言を受けて、平成16年3月に、これからの事業団のあり方を示す「青森県すこやか福祉事業団基本計画」を策定し、自立経営に向けて経営改革の検討を開始したところであるが、今般、県行政改革大綱一次素案が公表され、当事業団は、平成19年度から独立民営化した上で、施設の移譲を受けることになったところである。</p> <p>事業団内に設置している経営改革検討委員会では、この行政改革大綱一次素案に沿った平成19年度の独立民営化に向けて、自立経営にとっての諸問題・課題を抽出し、その解決方法について検討しているところである。</p>	<p>事業団においては、これまでも外部委託の促進等、経費の縮減に取り組んでいるところであり、職員給与の見直しにも着手する予定としているが、平成19年度の独立民営化に向けて、自ら施設経営を行うという視点で、さらに事務事業のコスト縮減や経営改善に向けた意識改革を進めていく必要がある。</p> <p>また、平成16年3月に、これからの事業団のあり方と経営改革の方向性を示した「青森県すこやか福祉事業団基本計画」を策定したところであるが、同計画に掲げる経営改善に係る取り組みについて、着実に実施するとともに、平成19年度の独立民営化に向けて、さらに取り組みを強化していくことが必要である。</p> <p>部としても、平成16年3月にとりまとめた「青森県すこやか福祉事業団のあり方に関する平成15年度報告書」や行政改革大綱改定一次素案に掲げる方針と事業団基本計画との整合性に留意しつつ、事業団との連携を図りながら経営改善等に取り組んでいく。</p>